

～警察活動警戒レベルの引き上げについて～

2月13日、トリニダード・トバゴ警察は、激化するギャング同士の抗争事件や殺人事件の発生を受け、警察活動警戒レベルを黄色 (Amber) から赤色 (Red、4段階の2番目に高いレベル) へと引き上げました。

1 グリフィス警察長官は、主にギャング対策として、逮捕、取締り活動を強化すると発表しており、今後、大規模な自動車検問や各地域における家宅捜索等が実施され、一般市民生活への影響が考えられます。

2 また、警察活動の際に発砲事件等が発生して、その付近に居合わせて巻き込まれる危険性も十分考えられることから、不要不急の外出は避け、自身の安全を確保する等の対策をお願いします。

3 なお、この警戒レベルは、警察による取締り等の活動レベルを示すものであり、政府が発表する非常事態宣言等とは異なります。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント、セントクリストファー・ネイヴィス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street、 St. Clair、 Port of Spain、 Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2018.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」>

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>